

# 労働基準広報 2022 No.2105 7/21

## CONTENTS

**特集** 改正職業安定法の改正省令案要綱等② ————— 8

### 届出事項に変更あった場合は変更に係る事実のあった日の翌日から起算して30日以内に提出

(編集部)

● 裁判例から学ぶ予防法務〈第83回〉 ——— 17  
 スタッフメイト南九州元従業員ほか事件  
 (宮崎地裁都城支部 令和3年4月16日判決)  
 在職中の同業他社設立と引き抜き行為の違法性など  
**引き抜き行為は会社に背信的な方法で社会的相当性を逸脱する場合は違法に**  
 (弁護士・井澤慎次)

● トピック/経団連・2022年賃上げ  
 妥結状況 (第1回集計) ——— 37  
**大手企業は7430円・中小企業は5219円に**  
 (編集部)

● 被用者保険適用拡大に関するQ&A⑤  
 (最終回) ——— 40  
**被保険者資格取得後に雇用契約などが見直され8.8万円を下回る場合等を除き資格は喪失しない**  
 (編集部)

● NEWS ————— 1

- ◆ 労政審・障害者雇用分科会の意見書を提出/調整金等や除外率の引下げなどを提言
- ◆ 改善基準・第6回トラック作業部会/厚労省が新規荷主対応で労基署が要請する案示す
- ◆ 働きやすい自動車運送事業の認証/国交省9月16日から11月15日まで新規申請を受付
- ◆ 令和3年 労働組合等の実態調査/労使関係維持を安定的と認識している労組は9割  
 (ほか)

● 本誌読者アンケート ————— 36  
 ● 労働スクランブル 第424回 (飯田康夫) ——— 46  
 ● わたしの監督雑感 ————— 54  
 和歌山・新宮労働基準監督署長 嶋本輝樹  
 ● 今月の資料室 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(36ページ)

### 労務相談室

回答者

**職業安定法** [募集情報等提供事業を行う者の苦情処理体制] 具体的内容は ——— 48 弁護士・新弘江  
**税 務** [新卒採用者に令和3年の収入が発覚] 住民税の徴収どうする ——— 50 弁護士・田島潤一郎  
**賃金関係** [月額3万円の通勤手当の者が会社隣駅で別居] 返還請求できるか ——— 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内